

# 国立国会図書館月報

稀本あれこれ-474-

『本朝度考八咫鏡説平田氏批攷弁』 狩谷掖斎自筆

- 1 国際交換の再構築
- 5 第15回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 =内海 啓也
- 8 新指定貴重書について  
—第39回貴重書等指定委員会—
- 14 平成19年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市  
立図書館長との懇談会について
- 16 満川亀太郎関係文書
- 20 エジプト・トルコの出版事情と日本研究事情—出張報告  
= 邊見 由起子

- 
- 13 館内スコープ
  - 23 本屋にない本
  - 24 国立国会図書館の編集・刊行物
  - 25 遠客近客
  - 26 月例報告
  - 28 NDL news
  - 33 知識をカタチに  
—国立国会図書館が目指す「主題情報提供サービス」(5)
  - 34 本を魅せる 常設展示案内 (25) わたしたちの健康法

<お知らせ>

- 13 常設展示のお知らせ
- 29 国際子ども図書館展示会「ゆめいろのパレットⅢ—野間国際絵本  
原画コンクール入賞作品 アジア・アフリカ・ラテンアメリカ  
から」開催
- 30 国立国会図書館データベースフォーラム開催のご案内
- 31 電子展示会「写真の中の明治・大正—国立国会図書館所蔵写真帳  
から—東京編」の提供開始

# 8

# 2007

# No. 557

# 国立国会図書館利用案内

- 東京本館** 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331  
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)  
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)
- 関西館** 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)  
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

- 利用できる人** 満18歳以上の方
- 資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
- 開館日** 月曜日から土曜日
- 休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）
- 所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

## ----- 東京本館のサービス時間 -----

**開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

**資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

**即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

**後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

**オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

## ----- 関西館のサービス時間 -----

**開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

**資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

**セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

稀本ありこれ

(474)

本朝度考八咫鏡說平田氏批攷弁

狩谷掖齋自筆

此後説ニ據トゴト無キ強説アリ  
 本ヨリ事ヲ實ニシテ是ヲ求メト思フミ見テ  
 己カ立テテ説ヲ廻ラシ護ルトスルヲ勿シ  
 天保二年十一月廿五 狩谷聖之瀧

本朝度考八咫鏡說平田氏批攷弁  
 アタト云ヒナリ  
 萬胤ノ説卷末ニ載テ辨ハ其處ニ云ヘリ  
 説文中婦人手八寸謂之咫  
 按戴礼ノ阮元補注ハ孔廣森補注ノ誤ナ

皇國ニテ西ノ尺度ヲ用ヒ始メ給ヒシハ何レノ所時  
 ナリケト應神天皇ニ云ニ載セルハ何レモ史ヲ修リ人  
 ノ言ニテ其所世ニ尺度ヲ用ヒシ澄ハナシ難シ  
 皇國ノ神代ニテ尺公祖ノ八咫鏡ニシテ思入  
 文宇甲子ノ神代遠カラヌボトニ傳ハリ度ヒ  
 應神天皇ノ所代ヨリ前既ニ渡リト思ヒ  
 ヨシナト儀ハ傳書ニヨリテ證スルコト好サ  
 レハ其説ニ從フベシクナシ

又應神ノ所世ヨリ先ニ度ノ渡リ来リシテハ  
 漢ノ尺ニハキリ景行天皇所身ノ丈ヲ度尺  
 ニテ度ラシコトイカ

是ヨリ以下度書雜術ノ事ニ於テハ其原  
 因ノ公研究ニテ所ナレバ先見ノ示放ニ  
 從フコト外ナラズナリ  
 萬胤

ヤアタハ一アタナラフテアタラ重テ度リタル名ヲ  
 種ニテ大ノ春語ヨリシテ本書ニ考ヘタル如ク然  
 ニ萬胤コレヲ會セサルニヨリ本書ノ按ニハ八咫

## 『本朝度考八咫鏡說平田氏批攷弁』 狩谷掖齋自筆

狩谷掖齋（一七七五—一八三五）『本朝度量權衡考』は、古代度量衡制度研究の名著とされるが、その中の『本朝度攷』を強く批判した人物がいた。平田篤胤（一七七四—一八四三）である。兩人と親しい屋代弘賢（一七五八—一八四一）が篤胤に『本朝度攷』を示したところ、篤胤は、すでに読んで掖齋に意見を伝えていたが、深く考えたと「玉梓の道かき乱る、忌じき非説」であると述べた。驚いた屋代が「其由を書調へて示せ給へ」と求め、篤胤は見解を示した「皇國度制考」と、『本朝度攷』を論難した『本朝度攷弁』を記したのである。

本書は、篤胤の『本朝度攷』批判に対する掖齋の弁駁書である。だが、本書中の篤胤の意見は、『本朝度攷弁』と重なる内容を含むものの、相違も多く、全体的に穏やかである。また、現行の活字本『本朝度攷』には、本書の内容を加味したと思われる部分も見える。本書は初期の『本朝度攷弁』草稿か、早くに篤胤が掖齋に伝えていた批判に対する弁駁であろう。いずれにしても、弁駁書であるから本文は二重の引用になっている。すなわち、「考云」に続けて記されたのが篤胤により批判された『本朝度攷』。「篤云」等とある別紙の切抜を貼付した部分が篤胤の批判。字は篤胤の自筆であろうか。字頭を下げて記されているのが掖齋の弁駁である。構成や筆跡などから掖齋手稿と考えてよいだろう。

内容は、「八咫」の語義の検討などから成る。たとえば、『日本紀』中の「頭八咫鳥」は、大きな鳥の意とする掖齋に対し、篤胤は頭が咫（篤胤説は四寸程）の八倍の鳥と異見を述べ、併せて本居宣長の八頭鳥説を否定する根拠も問う。掖齋は篤胤の誤や他の例を指摘し反論している。また、「皇國ニテ西土ノ尺度ヲ用ヒ始メ」たのを応神天皇時とする掖齋説に対し、篤胤が「和漢ノ古書ヲ相照シテ」それ以前とし、景行天皇の身長が唐尺で記されているのを傍証とした例では、掖齋は「僻書ニヨリテ証スル事」を否定し、さらに篤胤説を採るならば景行天皇の身長は唐尺ではなく漢尺で記述されるはずとする。一方、『大神宮雜例抄』を『大神宮雜例集』と訂正するなど篤胤の指摘を受け入れる部分もある。

『本朝度攷弁』中で、篤胤は掖齋説「皇國の尺度は悉く西土の制を学べるにて固有には非ざる由」は誤とし、「己が漢学の力を示せて皇國の古史をも推倒さむと欲せる例の漢意の荒び」と批判した。日本の固有性を重視する篤胤には、掖齋説は否定すべきであったのかもしれない。一方、本書巻末で掖齋は「カク弁ズルハ本ヨリ事ヲ実ニシテ是ヲ求メント思フノミ、見ン人己カ立テシ説ヲ廻ラシ護ルトスル事勿レ」と事実のみ究明する意思を記した。裏返せば結論ありきの論証を批判したとも見える。内容の当非はともあれ、拠る立場で考証結果が異なる危うさは、読む者も心得ておかねばなるまい。それにしても、二人の共通の友屋代弘賢は、どのように考えたのであろうか。そのことを知る手がかりは、まだ見出せずにいる。二四・六×一七・四cm。外題『本朝度攷平田篤胤比考弁』。青山文庫本。（請求記号 本別九一—）

（大沼 直規）

# 国際交換の再構築

国際交換業務は今、変革期にある。昨今の情報通信技術（以下ICT Information and Communication Technology）の進展により、各国の政府刊行物の分野でも、最新号ばかりではなく、過去の刊行物の電子化も進展するなど、インターネットを介して配信され利用できるものが年々増加してきている。このことは、ICTを利用した政府情報の蓄積と公開の時代がきていると認識できる。しかし、電子化の進展は万国共通であるとは言えず、国や地域によって進展に差があることも現実である。

このような時代に適合し、効率的かつ合理的な資料の交換を行うため、収集部では平成一六年度から平成一八年度にかけて国際交換業務の見直し・再構築について検討を続けてきた。今回、当館における国際交換業務を簡単に紹介し、見直し・再構築の検討結果について述べたい。

## 一・国際交換業務の歴史と意義

当館における国際交換は、昭和二三年の当館の発足とともに始まり、昭和三四年には「国立国会図書館政府出版物国際交換業務要領」が定められた。国際交換業務の対外的な拠所としては、国立国会図書館法が施行された昭和二三年以降、昭和三十一年米国、昭和三十三年ベルギー、昭和五五年フランス、昭和六二年ソビエト連邦とそれぞれ二国間の公の刊行物交換取決めがなされ、この間、ユネスコ二条約（「出版物の国際交換に関する条約（昭和五九年条約第六号）」、「国家間における公の出版物及び政府の文書の交換に関する条約（昭和五九年条約第七号）」）が発効している。なお、これら条約の前文において、国際交換は「世界の諸

国民の間の思想及び知識の自由な交流に欠くことができないものである」と、その意義がうたわれており、当該業務は各国において、国の交換機関に指定された機関を中心として行われてきた。

国際交換には、主要な政府刊行物を包括的に交換し、原則として政府間協定によって行われる「包括交換」、政府刊行物のうち特定のもの交換し、原則として政府間協定または当事者間協定によって行われる「特定交換」、必ずしも政府刊行物に限らず選択的に交換するもので、当事者間協定によって行われる「選択交換」の三種類があり、現在、六機関との包括交換、五機関との特定交換、九五二機関との選択交換が行われている。

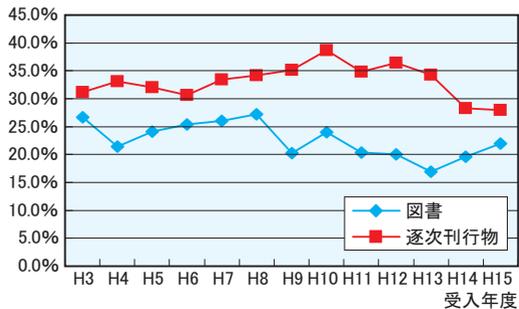
国際交換によって収集される資料で特に注目すべき資料群としては、諸外国の法令議会資料・官庁資料および日本関係資料が挙げられる。

当館の立法調査業務の基幹資料群である諸外国の法令議会資料・官庁資料のうち、米国、英国、ドイツ、カナダ、オーストラリア、ベルギーの法令議会資料・官庁資料の大半が国際交換による収集によって蔵書を構築している。また、通常の購入ルートでは入手困難な国や地域で出版される民間出版物のうち、日本関係資料については、相互に National Literature (当該国に係る文献) を交換することによって収集し、貴重なコレクションを構築してきている。National Literature の交換については、現在は主に、北欧・中欧地域や韓国の国立図書館一一機関と行っている。

## 二・国際交換の実態

収集部は、平成一六年度に国際交換による資料の収集に関する実態調査を行った。当該調査は、当館から交換先への資料の送付数と交換先から当館への資料の送付数など量的側面を主に検証したものである。その結果、当館が受け入れた資料のうち国際交換によるものの比率が外国図書については漸減傾向にあり、外国逐次刊行物についても減少傾向にあるが、図書・逐次刊行物とも受理数は比較的安定的に推移していることがわかる(図)。調査の直近年度である平成一五年度の受入数の割合をみると、外国図書

図：国際交換受入資料



アンケート調査によると、国際交換に関しては回答のあった一八館中一六館が何らかの形で協力体制をもっている。国立図書館だけを見ると一二館中一〇館が国際交換を活用しており、蔵書評価の事例として取り上げられたチェコ国立図書館では、外国図書の全受入数のうち、交換で受け入れた資料(四八・二%)と寄贈で受け入れた資料(二七・二%)とで七五・四%を占め、国際交換と寄贈がおもな入手方法となっていることがわかる。このことは、資料購入予算の厳しい機関においては、現在でも国際交換による資料収集

の二二%、外国逐次刊行物の二八%が国際交換によって収集されており、当館の資料収集活動の一環として有用であることが明らかとなった。

平成一八年度には、関西館事業部図書館協力課(当時。現在は関西館図書館協力課)が『蔵書評価に関する調査研究』を行ったが、この調査で紹介している各国国立図書館、大学図書館の

が活発に行われていることを示している。

### 三・国際交換の課題と改善の取組み

一方、ICT環境整備が進む欧米諸国では、政府刊行物を中心に電子媒体での出版およびインターネット上での提供が急速に進展している。その影響もあつて各国国立図書館においても、外国資料の収集対象を伝統的に関わりの深い国・地域に重点を置くなど選択的な収集に転換を図ってきている。その最近の事例として、二〇〇五年にフランス国立図書館が当館送付資料の中止を求めてきたことや、今年に入ってからオーストラリア国立図書館が送付資料の削減と見直しを求めてきていることがある。

当館はかつて、二〇機関と包括交換を行っていたが、次第に選択交換を希望する機関が増加し、現在では包括交換機関が六機関にまで減少した。今後も、インターネット上での各国の政府刊行物の利用提供が増加していく中で、資料を選択的に交換したいという要望が増えていくものと推察される。

これら当館の国際交換業務を取り巻く諸状況にかんがみ、当館の国際交換における取扱資料の範囲の見直しに着手した。第一は、相手機関の要望を的確に把握し適正な送付を可能とすること、第二は、購入によっては資料が収集できず、国際交換による資料の収集に委ねられる法令議会資料・官庁資料、日本関係資料およびアジア諸国の資料に

係る効率的な収集を図ることである。具体的には次のとおり業務の再構築を図る。

#### (一) 送付資料の適正化

送付資料に対する要望を把握するために、交換機関にアンケート調査を行うことで、資料別に送付継続・送付停止の措置を講じて適正化を図るとともに、平成一七年度からは、交換の原資となる中央省庁の刊行物の納本部数を三〇部から二〇部に削減するなどの見直しを行った。

#### (二) 購入が困難な資料の効率的な収集

法令議会資料・官庁資料、日本関係資料およびアジア諸国の資料について効率的な収集方法を検討した。

①法令議会資料・官庁資料については、国際交換で収集されている外国の法令議会資料を対象に、現在の収集受入状況、インターネットでの刊行物公開の状況と安定性、有償データベースの整備状況の調査を行った。その結果に基づき、電子化された資料の当館での利用体制を整備し、収集地域の重要度に応じて、冊子体、マイクロ資料および電子資料の組み合わせにより蔵書の構築を図るという方針をまとめた。この方針は、今年度改訂する資料収集方針書に反映させる予定である。

②日本関係資料は、当館の収集方針において「国の蔵書」の欠かせない構成部分としてできるだけ広く収集することとなっているが、アメリカの日本研究機関の刊行物については相当程度収集できているものの、欧州、アジア

地域の日本研究機関の刊行物は多くが未収集である。日本の政府刊行物を海外の日本研究機関へ送付するということは、日本研究機関への協力という側面もあることから、平成一七・一八年度、欧州、中国、韓国の日本研究機関六七機関に対し資料の交換の申し出を行い、一六機関と新たに交換関係を構築することができた。フランス極東学院（フランス）、浙江工商大学日本文化研究所（中国）、コペンハーゲン比較文化地域研究部アジア研究科（デンマーク）といった海外有数の日本研究機関と交換関係を構築できたことは当館にとって意義のあることである。

③アジア関係資料については、平成一七年度から、アジア諸国の全国書誌の送付依頼を一七か国の国立図書館に行い、イラン国立図書館、サウジアラビア国立図書館、トルコ国立図書館から累積版の全国書誌を入手することができた。

#### 四．今後の取組み

今後ますます資料の電子化が進展する中で、国際交換はどう変化していくのであろうか。一つの例として、英国図書館の取組みがある。英国図書館は、二〇〇六年四月二十五日に『英国図書館のコンテンツ戦略』<sup>11</sup>（以下「戦略」という文書を発表し、関係者の意見を募集し、今後の英国図書館の資料収集、資料利用提供の戦略を取りまわっている。この「戦略」の第三章で、ICTのグローバルな進展によって、資料の「収集」(Collection Building) が中心だった

これまでの戦略を見直し、遠隔地の電子的資料へのアクセスの可能性が飛躍的に拡大していることにかんがみ、そうした資料（無償で提供されているインターネット上の資料や有償のライセンス契約をして利用する電子ジャーナル、eBookなども含む）へのアクセスの保証も図書館の責務だとして、遠隔地に存在する資料へのアクセスも含めて資料の収集・利用の枠組みを作る（Content Provision）が必要だとしている。

今後の国際交換のあり方を考えるに当たって、「蔵書」を構築する手段としての国際交換・寄贈・購入と、利用提供する資料の質を一定水準に保つことが必要であるが、それに加えて、無償で提供されているインターネット上の資料へのリンクや有償のライセンス契約による電子ジャーナルの利用等の遠隔地に存在する電子的資料へのアクセスの保証と「蔵書」とを組み合わせ、資料と利用者を「つなぐ」(connecting) という視点が必要になってきていると言えるだろう。

（文責 収集部外国資料課 飛田 由美）

<sup>11</sup> 『蔵書に関する評価研究』（国立国会図書館関西館事業部図書館協力課 2006.7 図書館調査研究レポート no.7）[http://www.dapndl.go.jp/ca/images2/report/no7/lis\\_rr\\_07.pdf](http://www.dapndl.go.jp/ca/images2/report/no7/lis_rr_07.pdf)

<sup>12</sup> 『The British Library's Content Strategy-Meeting the Knowledge Needs of the Nation』（2006.4）<http://www.bl.uk/about/strategic/pdf/contentstrategy.pdf>



## 第一五回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議

内海 啓也

二〇〇七年五月七日から八日まで、インドネシアのバリ島クタにおいて第一五回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (Conference of Directors of National Libraries in Asia and Oceania, CDNLAO) および資料保存セミナーが開催された。この会議に、収集部司書監・IFLA / PACアジア地域センター長坂本博とともに参加したので会議の内容を紹介する。

### CDNLAO

アジア・オセアニア地域の図書館間の相互協力を目的として一九七九年に発足したCDNLAOは、二〇〇〇年の第八回会議以降は毎年開催されて今日に至っている。

今回はインドネシア、オーストラリア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、中国、日本、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシアの一五か国から館長または館長代理が出席した。日本からは筆者が長尾真国立国会図書館長の代理として出席した。

CDNLAOは五月七日の午前八時からクタのサヒッド

ラヤ・ホテルで始まった。会議自体はインドネシア国立図書館長グレイ・ラフマナンタ氏の主宰で次のように進められた。

- 一、祈祷・歓迎の辞 フィリピン国立図書館長
- 二、出席者の確認・自己紹介
- 三、各国の図書館情勢報告
- 四、討論

・国立図書館長会議将来戦略方針  
・シンガポール国立図書館共同レファレンスサービスシステムの開発

・フィリピンの電子図書館 (eLibrary) 計画

- 五、次回以降の開催地決定
- 六、閉会の辞

各国の図書館情勢報告 (Country reports) は、情報の少ないアジア・オセアニア諸国の最新の図書館事情を知ることができると重要なものである。日本からは一九ページの報告書を提出してあったが、口頭では時間の関係で概要と電子図書館を中心に報告した。

討論では、まず、今年の夏に南アフリカのダーバンで国際図書館連盟の大会と同時に行われる国立図書館長会

議で検討される予定の「検討課題二〇〇七―二〇一七」について、同会議議長であるペニー・カーナビー・ニュージールランド国立図書館長がアジア・オセアニア地域の各国国立図書館長からの意見を聴取した。米国議会図書館ジャカルタ事務所長がオブザーバーとして出席しており、未決定であるとしながらも、ビリントン米国議会図書館長の世界図書館構想を説明した。韓国代表は、世界的な電子図書館構想は国立図書館長会議が取り上げるべき問題であると意見を表明した。

次にシンガポール国立図書館から、レファレンス・ライブラリアンだけでなく、テーマに応じて専門家の意見を聞いた上で回答を行う同館で開発中のシステムの紹介があった。

最後に、フィリピン国立図書館から、昨年に続き同館のeLibrary計画の進捗よくについて報告があった。

次第五では、二〇一〇年の会議開催について韓国とパ



カントリーレポートの報告をする筆者

キスタンが立候補した（すでに前回の会議で、二〇〇八年は日本で、二〇〇九年は第一四回CONSAL（東南アジア図書館人会議）と同時にベトナムで開催されることが決まっている）。

結論は会議での討論ではなく二国間の話し合いに委ねられ、後刻ツアーの帰りのバスの中でパキスタンの代表から、韓国の寛大な譲歩により二〇一〇年はパキスタンで開催する旨が報告された。かつてはなかなか開催国の引き受け手がなかったことを考えると隔世の感がある。

### 資料保存セミナー

同セミナーは八日の九時から同ホテルの大会議室で行われた。このセミナーは、

・ 手稿の保存に関するセミナー 八日午前  
・ 資料防災計画ワークショップ 八日午後・九日午前  
から成っていて、前者は、英語を用いてCDNLAO参加者とインドネシア国内の資料保存関係者を対象とし、後者は、インドネシア語を用いてインドネシアの資料保存関係者のみを対象とするものであった。CDNLAOの内容を充実させ、別々の会議開催の手間を省く工夫の結果であった。

手稿の保存に関するセミナーは、シンガポール、日本、パキスタン、オーストラリアが自国の活動について報告をし、次いで質疑を行う形で行われた。

セミナーの前にあいさつをしたインドネシア国立図書館長は開会の銅鑼を鳴らし、祈禱を行ってセミナーが始まった。一三〇席の会場はほぼ満席で、祈禱に唱和する参加者もいた。

まず、シンガポールからは、同国立図書館のモハメド・ビン・サリム氏が、従来は対症療法的に行っていた保存対策を、新館落成を機に作成した体系的なプログラムに改善したことについて紹介した。

日本からは、プリザベーション・コンサルタントの安江明夫氏が、マイクロフィルムのビネガー・シンドロームについて、日本での経験に基づき、被害防止策、被害の判別方法、被害程度に応じた対処策を報告した。

パキスタン国立図書館のフセイン氏は、同国内における古資料の保存状況と保存対策についての報告を行った。

在インドネシア・オーストラリア大使館に駐在するオーストラリア国立図書館員のラルフ・サンダーソン氏が、同国立図書館の状況について報告を行った。

最後にフロアーから四人の報告者に対する活発な質疑が行われた。

(うつつみ けいや 収集部長)

注 世界電子図書館 (World Digital Library) 構想については、<http://www.worlddigitallibrary.org/project/english/about/>を参照されたい。国立図書館長会議の正式の報告はCDNLAO Newsletter に掲載される。

## コラム

### インドネシア国立図書館の記念品にこめられた願い

CDNLAOの参加者にはインドネシア国立図書館から記念品が配られたが、同図書館のロゴ入りのボールペン、メモパッド、手提げ、名刺入れには、大きく“Save Our Heritage”の標語が書かれていた。資料保存の重要性を訴える有用な手段である。



# 新指定貴重書について

## — 第三九回貴重書等指定委員会 —

平成一九年二月二日、第三九回貴重書等指定委員会を開催し、国立国会図書館貴重書指定基準に基づき、新たな貴重書を指定した。貴重書に指定した資料は、慶長から元和・寛永にかけて刊行された古活字版四点、一六世紀に刊行された洋書一点である。この結果、平成一九年二月現在、当委員会が指定した資料の累計は、貴重書一、二五点、準貴重書七八二点となった。以下に、新指定資料について紹介する。

### 〈和書の部〉

#### 1 史記

(漢) 司馬遷撰 (劉宋) 裴駟集解 (唐) 司馬貞索隱 (唐) 張守節正義 (慶長年間(一五九六〜一六一五)) 刊 古活字版  
書名は内題による。一三〇巻五〇冊 大  
き五三〇・二二×二二・二二cm 四針眼 袋



(写真1)

綴 桐花雷紋繫模様空押丹表紙 題箋なし  
本文料紙楮 四周双辺 有界 匡郭  
内二・九×一七・〇cm 八行一七字 註  
小字双行 上下黒口 花魚尾 版心「史記  
序一〔丁数〕など。第三九冊「傳三十二」  
第二二丁のみ補写。印記「白雲書庫」「向  
黄邨／珍藏印」「竹添／光鴻／之章」「松方  
／文庫」「躋寿／館記」

〈請求記号 WA7-259〉

(写真1)

司馬遷(B C二四五〜八六)の「史記」は、わが国では最初に古活字版で刊行された。指定本は川瀬一馬氏の分類によれば、「第一種本」。また、嵯峨の地で印刷されたといわれることから「嵯峨本史記」とも呼ばれている。刊記はないが、刊行者は角倉素庵(一五七一〜一六三二)と推測されている。刊行時期は、内閣文庫に、菅得庵(一六一二〜

没)の慶長二年(一六〇七)の識語を持つ本があるので、それ以前には刊行されていたようである。指定本は、印記によりたどれば、まず、「白雲書庫」とあることから、江戸初期に医師野間三竹(一六〇八〜七六)が所蔵。野間三竹は晩年の素庵と交流があったらしい。次に、幕府の医学校躰寿館の蔵書となる。次いで、幕臣で外国奉行も勤めた向山黄村(一八二六〜九七)が所蔵。その後、熊本出身の漢学者で維新後は天津領事になった竹添井々(一八四二〜一九一七)や、松方正義(一八三五〜一九二四)の手に渡っている。江戸初期とみられる丹表紙が付される。「干時寛政九丁己(ママ)臘月八日終點句」(第五冊巻末)など、書入れが多い。同版は、天理図書館(二本)、京都府立総合資料館、内閣文庫(二本)、学習院大学、東洋文庫(三本)、龍門文庫、蓬左文庫等に現存する。なお、当館では「第三種本」(請求記号 WA7-98)も所蔵する。



(写真2)

## 2 禮記

(漢)鄭玄註 [慶長・元和年間(一五九六〜一六二四)] 刊 古活字版 書名は巻首題による。二〇巻合九冊 大きさと二七・九×二一・〇cm 四針眼 袋綴 栗皮色表紙(補修済み) 題箋なし 表紙に「禮記」と墨書 本文料紙楮 四周双辺 有界 匡郭内二二・五×一六・八cm 八行一八字 註小字双行 上下黒口 黒魚尾 版心「禮記卷之一(二十)(丁数)」朱筆書入れ、朱点、返点、送仮名あり。印記「水雲洞」

〈請求記号 WA7-260〉

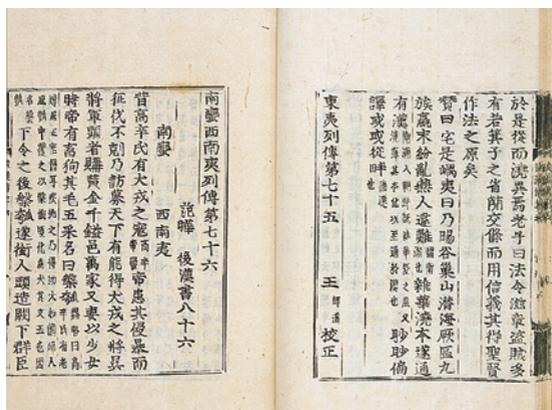
(写真2)

『禮記』は、周末から秦、漢時代の儀礼に関する説を集めた書で、「四書五経」と言われる儒教の聖典の一つである。わが国には、後漢の鄭玄(一二七〜二〇〇)が註を付したものが、七世紀欽明朝に百済から伝来した。指定本は、鄭玄注「禮記」の最初の刊行本である。古活字版は二回刊行され、「第一種本」と「第二種本」(ただし、活字と版式は同じ)がある。指定本は「第一種本」。同版は、天理図書館(二本)、宮内

序書陵部、大東急記念文庫、内閣文庫などにある。刊記はないが、寛永五年には整版が刊行されていることから、慶長末から元和頃の刊行であろう。全巻揃いである。本来は二〇巻一〇冊だが、第一冊裏見返に「長濱氏ノ此本九冊之内ノ文化壬申歳改之」と墨書があり、文化九年（一八一二）に補修が行われ、その際に九冊に改装されたようである。栗皮色表紙は刊行当時のものと思われる。指定本には墨、朱等の書入れが多いが、朱筆部分はかなり褪色している。書入れの内容については、今後調査が必要である。

### 3 後漢書

（劉宋）范曄撰（唐）章懷太子賢註  
 志（晋）司馬彪撰（梁）劉昭注補（寛永年間（一六二四〜四四）刊 古活字版  
 書名は序および目録題による。一二〇巻三三冊（本紀一〇巻四冊、志三〇巻五冊、列傳八〇巻二四冊） 大きき二三・五×二三・五cm 五針眼 袋綴 丹表紙 題箋なし 本文料紙厚手楮 四周双辺 有



（写真3）

界 匡郭内二一・八×一六・六cm 九行一七字 註小字双行 上下黒口 黒魚尾 版心「後漢傳一（八十）」（丁数）など。第一六冊「列傳第二十二」一一、一四丁目、「列傳第二十四」一二丁目、第三二冊「列傳第七十五」一一丁目は欠丁。表紙中央白書「荒」印記「小汀文庫」「尾之總見寺」

〈請求記号 WA7-261〉

（写真3）

『後漢書』は、後漢（二五〜二二〇）の史書。「本紀」「志」「列伝」の全一二〇巻からなる。指定本は古活字版。刊記はないが、同種活字で刊行された『前漢書』に寛永五年（一六二八）の刊記があることから、同じ頃の刊行であろうといわれている。古活字版『後漢書』は、内閣文庫蔵朝鮮本『後漢書』と内容、版式等がよく似ているので、朝鮮本が手本になったのではなからうか。尾張総見寺旧蔵本。総見寺は、名古屋市中大須にある臨濟宗妙心寺派の寺院。織田信雄を開基とする。「総見」は信長の法名である。多数の蔵書があったようである。指定本の表紙にある千字文の「荒」の字は、総見寺

で排架のために書かれたと思われる。戦後は、経済ジャーナリストで蔵書家であった小汀利得（一八八九～一九七二）が所蔵した。同版は内閣文庫（二本）、京都大学付属図書館、京都府立総合資料館、大阪府立図書館、天理図書館など、比較的多く現存する。調査の範囲では、指定本は他の伝本と比較して、料紙がやや大きく、より厚い良質の紙を使用していること、書入れ等がなく、殆ど使用された形跡がないことなどから、あるいは献上本の類かとも考えられる。

#### 4 平家物語

〔元和・寛永年間（一六一五～四四）〕刊  
古活字版 書名は巻首題による。一二巻（付灌頂巻）一二冊 大きさと二七・七×二〇・〇cm 四針眼 袋綴 柿渋色地  
後補表紙 表紙左肩書題簽「平家物語一（十二終）」本文料紙楮 四周単辺（一部双辺）無界 一二行二三～二七字 郭内二三・〇×二六・四cm 漢字片仮名混じり 上下黒口 花魚尾 版心「平家巻一（



（写真4）

十二）（丁数）」巻一、二に朱書入れあり。巻七の版心丁数部分胡粉による訂正あり。

〈請求記号 WA7-262〉

（写真4）

平家物語は、文学書の中で最も多く刊行された本の一つである。早くに古活字版で刊行され、川瀬氏の分類では、ひらがな本八種類、片仮名本四種類の合計一二種類がある。指定本は片仮名本で、この一二種類のいずれにも相当しない版である。刊記はないが、活字や版式から、元和から寛永の初め頃のものと思われる。本文は灌頂巻が付されており、一方系とみられる。国学院大学図書館で同版を所蔵する。なお、当館ではほかに、巻末に「下村時房刊之」と刊記のある通称「下村本」（請求記号 WA7-255）、巻末に中院通勝が校合した旨の刊記がある「中院本」（請求記号 WA7-33）の、二種類のひらがな古活字版を所蔵する。

〈洋書の部〉

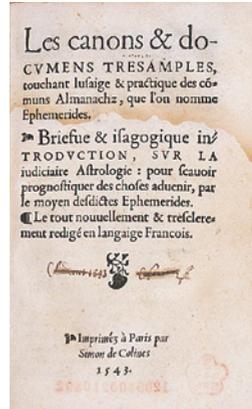
1 オロンス・フィネ『天体暦と称される一般的な万用暦の使い方と応用に関する規則と詳解』(一五四三)

Finé, Oronce, 1494-1555. *Les canons & documents tresamples, touchant l'usage & pratique des colymbins almanachz, que l'on nomme ephemerides...* À Paris : Imprimé... par Simon de Colines, 1543. 44 l. : ill. : 17cm. (8vo)  
Signatures : A-F<sup>s</sup>, F<sup>1</sup> Schreiber 205

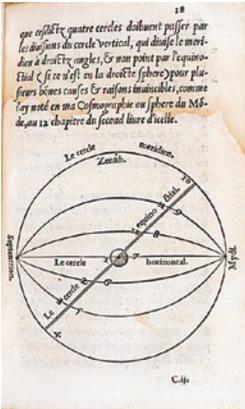
〈W A42.98〉

(写真5)

オロンス・フィネは、一六世紀フランスの数学者・天文学者。一五三一年から生涯にわたってコレージュ・ロワイヤルの数学教授を務めた。数学・天文学から器楽まで幅広い分野の著作を残している。この本はチュービンゲンの天文学者ヨハン・シュテフラーの天体暦 *Ephemeridium opus* (一五三二) を参考にして、フィネが執筆したラテン語の著



(写真5)



(写真6)

作 *In proprium planetarum aequatorium* (一五三八) を著者自らが仏訳したもの。本書は初版で、一五五一、五七年にも再版され、一五五八年には英訳も刊行された。前半で天体暦の使用法を扱い、後半は占星術を扱っている。

本書を出版したシモン・ド・コリーヌ(一四八〇?—一五四六)は、エチエンヌ家、ジョス・バード、ジョフロア・トリリーなどと並ぶルネサンス期フランスの有名な人文主義印刷業者。エチエンヌ家の創始者アンリヤトリリーと共に印刷所を営んでいたコリーヌは、アンリの死後、彼の妻ギユイヨンスと結婚して印刷所を引き継いだ(一五二〇)。一五二六年、アンリの次男ロベールがバードの娘と結婚したのを機に印刷所を譲り、自らは近所に新たな印刷所を構えている。コリーヌは二六年間に約七五〇点も刊行し、フィネの著作も本書以外に *Arithmetica practica* (一五四二) など九点を刊行した。本書のように木版挿図(写真6)入り本も多く刊行している。

(貴重書等指定委員会)

私が所属する会計課調達係では、館内で必要とされるモノやサービスを調達しています。当館でもっとも重要な図書館資料の購入には関わっていませんが、この月報をはじめとする印刷物の印刷・製本や刊行はもちろんのこと、情報システムから、マイクロフィルムの複製・複製、資料の電子化、机・椅子などの備品や鉛筆・消しゴムなどの消耗品にいたるまで、さまざまなものを調達しています。

たまに、ちよつと変わったものを買うことがあります。たとえば、子ども向けの催物で使う米・大豆・落花生や蚕の繭、また製本の重しに使う漬物石の調達などです。当館ならではの調達かな、と思ったりもしています。以上のような仕事を日々こなしていく上で、いつも悩ましい問題にぶつかっています。当館は国の機関です。高額のモノやサービスを調達するに当たっては、入札を行い、入札価格が最低の業者に発注しています。それ



らのモノやサービスに求める仕様は、必要なものにとどめなくてはなりません。それは、入札に参加できる業者を増やすことで、競争性を高め、コストをより低く抑えるためです。高い水準の技術などを求めていると、競争すると、参加できる業者が少なくなり、競争

によるコスト削減効果が期待できません。しかし、逆に求める技術水準を低くしすぎると、当館のサービスに支障が出るおそれが生じます。当館は国の機関では数少ない、サービスを担う機関です。国会議員や国民の皆様に対するサービスの質を低下させるわけにはいきません。国内そして世界においても最高水準のサービスを提供する図書館でなければなりません。

このような、当館の役割・使命と、国の機関として求められる予算の効率的・経済的な執行との折り合いを、どこに求めるのか、日々悩みながら業務に取り組んでいます。

(総務部会計課調達係 シンイチロウ)

## 常設展示のお知らせ

第一四九回 「わたしたちの健康法」

平成一九年 八月一六日(木) から

一〇月一六日(火) まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)



詳細は本誌五五六号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。

(<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html>)

巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる常設展示案内」があります。

## 平成19年度国立国会図書館長と都道府県立及び 政令指定都市立図書館長との懇談会について

平成一九年六月七日、東京本館において標記懇談会を開催し、全国の都道府県立および政令指定都市立の図書館六二館から七一名の出席を得た。

長尾真国立国会図書館長の開会あいさつに続き、松田二郎全国公共図書館協議会会長（東京都立中央図書館長）から、公共図書館は、図書館員の資質向上と創意工夫ある経営を図り、各地域の情報拠点として相互に協働して図書館界の発展に努めたいとのあいさつをいただいた。

### ■国立国会図書館報告

#### ◎平成十八年度活動報告と今後の計画

戸澤幾子総務部司書監  
昨年度は、国政課題についての調査の充実と国会情報の発信、インターネット情報選択的蓄積事業（WARP）の本格化、メリーランド大学オンラインゲ文庫の児童書マイクロフィルム化共同事業等多くの事業に取り組んだ。今後の重要課題として、①デジタルアーカイブの構築②書庫建設等の施設整備③組織の合理化に対処する必要がある。

昨年の懇談会での意見を受けて、都道府県刊行物の納入率を試行的に調査した。納本率の向上に一層のご協力を賜りたい。

#### ◎研修事業と調査研究活動について

本吉理彦関西館図書館協力課長  
昨年度は、資料保存をテーマとして遠隔研修を開始し、四二六名の受講者を得た。今後は集合研修と併せて遠隔研修を実施し、講座内容を拡充していく予定である。

図書館および図書館情報学の調査研究の一つとして、地域資料に関する研究に取り組んだ。研究の目的は、地域における情報基盤としての公共図書館の役割を再検討するための基礎的データを提供することである。結果は冊子体で刊行するとともにホームページに掲載する。

#### ◎国立国会図書館デジタルアーカイブポータル(PORTA)の公開

田中久徳総務部企画課電子情報企画室長  
今年度提供を開始するPORTAのサービスは、当館、政府機関、地方公共団体、図書館等のデジタルアーカイブの一括検索を可能にし、幅広いデジタル情報へのワンストップナビゲーションの実現をめざしている。デジタルコレクションを構築予定の公共図書館等に対し、仕様の標準化やガイドラインの整備の支援をさせていただきます。

### ■公共図書館報告

#### ◎財政逼迫下での県立図書館運営

丸地真人高知県立図書館館長  
高知県立図書館は、厳しい財政状



職員の知恵で厳しい状況を乗り越え地域の要請に応えたい  
(丸地高知県立図書館長)

況下で職員の知恵と行動力によりさまざまな事業を展開している。昨年度のおもな事業のうち、県内読書環境の整備では、相互貸借の宅配便業者委託や、要請を受けて各自治体に職員を派遣する人的支援を行った。そのほか、地域活性化支援、健康生活支援に取り組み、企業・創業支援にも力を注いだ。今年度、高知大学図書館との相互貸借が実現した。

### ◎二十二世紀を牽引する叡智の杜づくり

#### ―宮城県図書館の挑戦―

伊達宗弘宮城県図書館長



文化と歴史が重要なことと、文化を伝えること（伊達宮城県図書館長）

宮城県図書館では、日本の歴史・文化を伝える目的の下に標記事業を展開している。事業は貴重書保存修復事業と次世代育成プロジェクトで構成され、前者では、約六万点の自館貴重書について、資料修復と複製製作および資料の文化財指定に積極的に取り組んでいる。また、後者では貴重書や近代文学の複製資料を高等学校等に貸し出して活用を図っている。職員による企画展や図書館資料を使った講座を多く開催するなど、さまざまな機会を通じて人材の育成を目指している。

### ■懇談

当館の事業等に対し活発な意見交換が行われた。

当館は、公共図書館との具体的な連携や、研修のための人事交流について、意見や要望をよくふまえ、効果的に実践できるよう検討したいとした。また、出版物の納入率調査については、試みの調査であり、納本促進のために、都道府県出版物の出版情報を当館にも通知していただきたい旨を説明した。さらに、さまざまな機会を捉え、社会に対して積極的に出版物の収集・保存の重要性、図書館機能の重要性をアピールしていきたいと述べた。

利用者からの自主的な図書館支援を得られるような文化を創る役割を当館に期待するとの意見に対しては、日本図書館協会等との協同も視野に入れ、どのように要望を受けとめていくべきか考えたいと答えた。

また、懇談の中で岡山県立図書館から「第二回映像コンテンツデジタル岡山グランプリ」の紹介が、日本図書館協会から本年東京で開催される図書館大会の案内がそれぞれあった。

閉会あいさつでは塩見昇日本図書館協会理事長が、図書館事業の理解促進には地道な図書館サービスの良さが多くの人に実感され支持されることが重要である、この懇談会は地域の要となる図書館が課題を共有、精査していく場として大変重要であると述べられた。最後は生原至剛副館長のあいさつで終了した。（総務部支部図書館・協力課）



## 満川亀太郎関係文書

アジア主義者として知られる満川亀太郎の関係文書が、このほどご遺族から憲政資料室に寄贈され、二〇〇七年五月二日から公開されている。以下では、はじめに満川亀太郎の略歴を紹介し、次いで資料の概略を述べていく。

### 満川亀太郎の経歴

満川亀太郎（一八八八（明治二一）～一九三六（昭和一一））は、大阪府出身。一九〇七年、京都市立清和学校（現在、立命館高等学校）卒業後、早稲田大学に入學したが、一九〇八年に中退。中退後には執筆活動を行うかたわら、『大日本』編集者なども務めた。

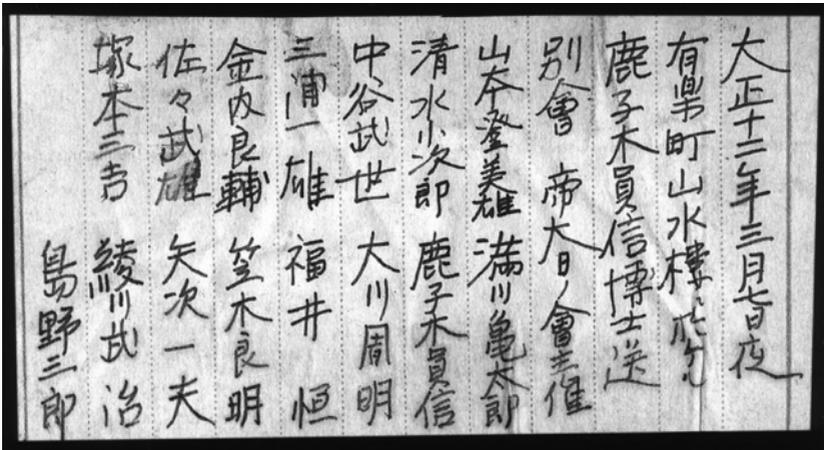
一九一八（大正七）年に老社会を結成して世話役となり、翌年八月に大川周明、北一輝らと猶存社を結成した。創立の中心人物である大川、北、満川は「三尊」と評された。なお、猶存社の社名は満川の発案で、唐詩選の巻頭にある魏徵（唐初の政治家、詩人。諫言で知られる）の詩「述懐」（「出関」とも）の冒頭の「中原復逐鹿／投筆事戎軒／縦横計未就／慷慨志猶存」にちなんだものという（満川亀太郎『三国干渉以後』〈平凡社、一九三五年〉二一六ページ）。

猶存社時代の満川は、皇太子渡欧およびワシントン会議への反対運動や宮中某重大事件などに関わる一

方、一九二二年には代表的著作である『奪はれたる亜細亜』を出版している。しかし、日ソ国交回復を目的としたソ連外交官ヨツフェの来日に好意的な大川と批判的な北の関係が悪化し、一九二三年二月に猶存社は解散。一九二五年に満川は大川とともに行地社を結成する。ところが、「安田共済保険事件」と呼ばれる金銭トラブルをきっかけとして行地社内が大川支持派と北支持派とに分裂、満川は北を支持し、大川と疎遠となったという。この時に満川と行動を共にした人物には二・二六事件との関係で知られる西田税や、金雞学院の創設者で戦後政財界関係者の精神的指導者として有名な安岡正篤もいた。

その後の満川は興亜学塾、大気社などへ参加する一方で、一九二四年以来、拓殖大学で教鞭をとったほか、講演活動も盛んに行ったことが資料からうかがわれる。また、平凡社創業者の下中弥三郎とも親しく、満川の自伝『三国干渉以後』は平凡社の発行である。同書発行の翌年、一九三六年五月三日に脳溢血で倒れ、一二日に死去。享年四八歳。

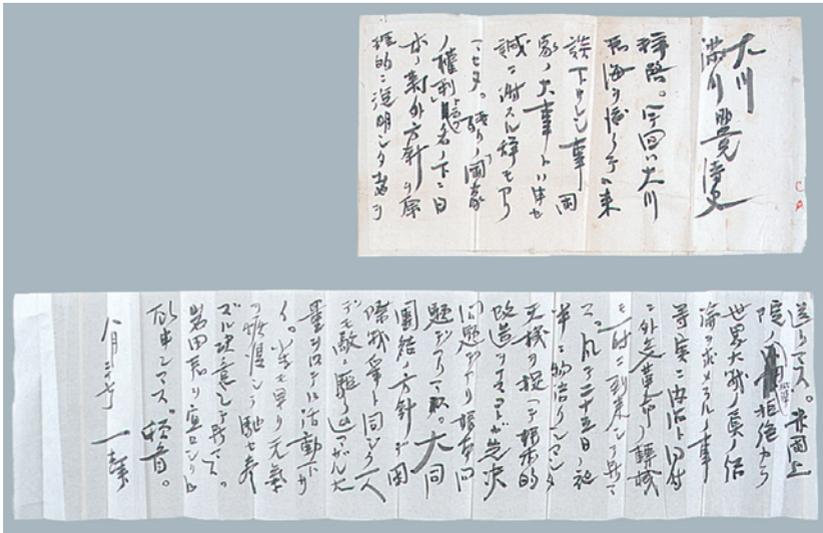
満川亀太郎は被差別者解放の立場から黒人問題、「ユダヤ禍」問題にかかわるなど、いわゆるアジア主義者、国家主義者の枠に留まらない面も有した。



鹿子木員信博士送別会〈請求記号：1063-13〉

上段は1923（大正12）年3月7日夜に有楽町山水樓で行われた鹿子木員信の送別会の写真。

下段はこの写真の列席者についての満川亀太郎によるメモ。なお、後列は9人いるが、満川のメモには7名分の氏名しか記入されていない。



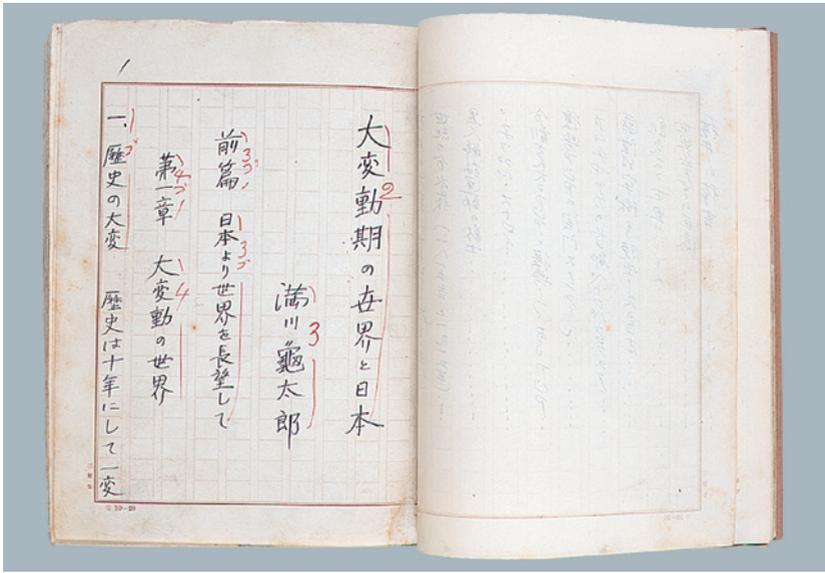
北一輝書簡 大川周明・満川亀太郎宛（1919（大正8）年8月27日）〈請求記号：41-3〉  
裏打ちの施された前半部は「三国干渉以後」の口絵に使用された。

### 満川亀太郎関係文書の概要

続いて、資料の概要を見ていこう。今回寄贈された資料の総点数は一、五九〇点。内訳は書簡が四〇一点、書類が一、一八九点である。

書簡の多くは、差出人一人ごとの点数は少ないが、中には北一輝、大川周明、西田税、上泉徳弥（海軍中将）、能勢丑三（京都帝大文学部考古学教室助手、満川の高等小学校時代からの友人）などのアジア主義団体関係者や、本田義英（仏教学者、文学博士、京都帝大教授、満川の清和中学校時代の同級生）のようにそれぞれ二〇通程度と比較的まとまった点数が残されている人物もいる。北、大川、西田、能勢らの書簡は、猶存社時代の活動がうかがえる一次史料として貴重である。

書類は教育・学校関係、団体関係、日記、原稿・メモ類、新聞・雑誌類に大別できる。教育・学校関係では、満川自身の高等小学校・中学校時代の答案類が残されているほか、満川が教鞭をとった立命館、拓殖大学関係のものが若干ある。団体関係は、一団体あたりの点数は少なく、運動の核心に関わるものも多いとはいえないが、その団体数の多さから満川の関係した活動の幅広さをうかがい知ることができる。日記は青少年期の一九〇二（明治三五）年から、中断を挟みながらも、死去直前の一九三六（昭和一一）年まで存在している。記述に精粗があり、猶存社時代を含む一九一五（大正四）年～一九二〇（大正九）年に欠落が多いことは惜しまれるが、満川とその周辺の人物の活動を追う上では貴重な情報を提供してくれるだろう。原稿・メモ類は、



満川亀太郎著『大変動期の世界と日本』（錦旗社、1934（昭和9）年）の原稿（請求記号：506-1）

満川執筆の書籍の関連資料のほか、論文の原稿、講演会のレジュメなど、その内容は多岐に渡っている。新聞・雑誌類の資料は満川執筆の論文、新聞の切抜類が中心である。これらは満川の執筆活動の実態を明らかにする資料と考えられる。なお、高等学校時代に級友らとやりとりをしたミニコミ紙である「筆記新聞」がまとまって残っており、満川の思想の原風景を探る点で貴重な素材を提供してくれる。

その他、名簿・住所録、辞令・賞状類、地図、写真など、満川の足跡をたどることのできる資料も残されている。北や大川に比べて満川はこれまで十分に研究されてきたとはいえない難かっただけに、今回の関係資料の公開が満川研究の進展の端緒となることが期待される。

以上のようにこれらの資料は単に満川亀太郎という人物を包括的に検討する上で不可欠だけでなく、戦前期日本の思想団体の活動実態を検討する上でも貴重なものといえる。

なお、当館へ寄贈されたもの以外の満川亀太郎の関係資料については、講義ノートなど拓殖大学関係のものが二〇〇二年に拓殖大学へ、大湊開港関係の原資料は二〇〇〇年に「むつ市文化財収蔵庫」（青森県）へそれぞれ寄贈されている。また、自筆原稿類が近く早稲田大学へ寄贈される予定とのことである。

最後に、貴重な資料をご寄贈くださった原真理氏をはじめとするご遺族および同資料の受入にあたって紹介の労をおとりくださった長谷川雄一氏（東北福祉大学教授）、クリストファー・W・A・スピルマン氏（九州産業大学教授）にお礼申し上げます。

（主題情報部政治史料課非常勤調査員 今津いまづ 敏見としみ）



## エジプト・トルコの出版事情と日本研究事情―出張報告 邊見 由起子

はじめに

関西館アジア情報課では、資料収集活動の一助とするため、職員を現地に派遣し、出版事情調査を行っている。昨年度は中東・北アフリカを対象とすることになり、筆者は本年一月下旬から二月初旬にかけて、エジプトのカイロとトルコのアンカラ、イスタンブルに出張する機会を得た。

また、当館は国の中央図書館として、国の内外において刊行された日本に関する資料の収集に努めているが、中東・北アフリカ地域については十分な情報が得られていなかったため、あわせて調査を行った。

ここでは両国の出版事情について簡単に紹介したあと、今回訪問した日本研究関係機関について概要を報告する。両国の出版事情の詳細については『アジア情報室通報』第五巻二号を参照されたい。

### エジプトとトルコの出版事情

エジプトの首都カイロは、アラブ諸国における重要な出版拠点のひとつである。三九回目を数えるカイロ国際ブックフェアは、アラブ諸国の書店や出版社が一堂に会する大

イベントである。アラブ諸国では一般的に中小規模の出版社が多く、それぞれに特徴ある出版物を刊行している。大きな会場は、膨大で多彩な出版物と活気にあふれていた。児童書や電子出版物も豊富であった。米国議会図書館はカイロに事務所をおき、中東諸国の学術資料や逐次刊行物を効率的に収集している。

トルコは古くから新聞業が盛んであり、書店やキオスクに並ぶ新聞の種類の高さには驚かされた。また、銀行に文化事業が義務づけられ、銀行が質の高い出版物を数多く刊行しているのが印象的であった。出版傾向は、ビジネス経済と文学が約六割を占め、ベストセラーの多くは海外作品の翻訳である。

両国の納本制度では複数部の納本が定められており（エジプト一〇部、トルコ六部）、国立図書館に収蔵するほか、公共図書館などへ分配されている。納本率はエジプト約九〇%、トルコ約七〇%とのことである。海賊版は深刻な問題であり、関係団体のさまざまな対策にもかかわらず、なかなか改善されないとのことであった。また、国のリーダーシップによる出版助成や読書振興活動も盛んである。





## 日本語教育と日本研究

エジプトもトルコも、観光業での需要があるのに加え、近年は漫画やアニメの人気も高いため、日本語学習者は他の中東諸国に比べるとたいへん多い。本格的な日本研究の基盤は、一九七〇年代から一九八〇年代にかけて整った。

### 《エジプト》

・国際交流基金カイロ事務所

一九九五年設立。エジプトや中東全般の日本語教育機関や研究機関に対して、日本語教師や客員教授派遣、図書や教材寄贈、会議助成などの支援を行う。会費制の図書館は蔵書数約三、〇〇〇冊で、AV資料も提供している。二〇〇五年のリニューアル以降、より充実した蔵書をめざして資料を選択収集し、社会人の日本語学習者のほか、日本語学科の学生の利用も多い。

また、日本語図書のアラビア語訳を出版する際に助成を行う出版協力プログラムがあり、最近では二〇〇六年春に児童書四冊が刊行された。日本文化広報誌『WAVES』を発行している。

・カイロ大学文学部日本語日本文学科

一九七四年設立。卒業生数は六〇〇人以上に及び、一九九四年には大学院も設置された。教授陣の専門は言語学や文学、思想、歴史などである。現在ではエジプト人教員による学科運営体制が確立し、国際交流基金の支援の重点は二〇〇〇

年創設のアイン・シャムス大学日本語学科へ移行しつつある。アラブ諸国における日本語教育の中核として、留学生受入れやスタッフ派遣を行っている。

日本語図書は学科図書室にあるのみでそれほど多くなく、教員の個人蔵書に頼ることも多い状況だという。『学科紀要―日本・ことばと文化―』を発行している。

・カイロ大学政治経済学部アジア研究センター

一九九五年設立。エジプトの社会学系アジア研究の中心である。これまでは欧米言語による研究が主流で、日本はアジアの枠組みの中で扱われることが多かったが、現在は日本語を駆使して日本研究を行う研究者が育ちつつある段階である。日本関係資料は、国際交流基金からの図書寄贈プログラムなどで入手している。

国際シンポジウムの記録集や、「アジアレポートシリーズ」などの刊行物は、これまでに百点近く刊行されている。日本研究は今後の重点分野であり、他のアラブ諸国へ日本情報を発信する拠点になることを目指している。

このほか、私立大学の日本語学科や民間の文化センターも設立され、日本研究の裾野はさらに広がりつつある。



カイロ大学構内





《トルコ》

・アンカラ大学言語歴史地理学部日本語・日本文学科  
一九八六年設立。学生を受け入れていない時期もあったが、現在は人気の高いトップレベルの学科である。教授陣は九名で、専門は言語学、歴史、文化などである。研究者育成を重視し、修士・博士課程には現在七名が在籍する。学科紀要はまだないが、近々の発行を計画している。日本のいくつかの大学と連携をとっており、日本での研究プログラムにも参加している。

図書館には、日本女流作家協会からの寄贈図書や元名古屋大学教授滝沢英一氏寄贈の滝沢文庫（約五、〇〇〇冊）などがある。基本図書が多く有用であるが、最新の日本の雑誌論文の入手には困難を感じているとのことだった。

・土日基金文化センター

一九九三年設立。アンカラ郊外の高台にあり、日本語や日本文化を紹介する講座を開講する。日本語学習者はスピーチコンテストや文集『オラン通信』などで成果を発表する。日本語講座の受講生は趣味的な人が大半であるが、科学技術系での日本留学を希望する人は、熱心でレベルも高いそうだ。

設立に尽力された遠山敦子氏の名前を冠した図書館は、蔵書数約一万冊と豊富で、学生や研究者の利用も多い。現在データベースを作成中である。

エルジエス大学日本語・日本文学学科や日本語教育専門家養成するチャナツカレ・オンセキズ・マルト大学のほか、アンカラやイスタンブールの多数の大学でも日本語コースが開講されている。

おわりに

両国とも日本への関心は高く、優れた研究もなされているが、その成果は研究会での口頭発表や紀要類での発表が多く、単行本として出版されることはあまり多くないようである。出版には多額の費用がかかることや、日本関係の学術出版物は商売としては成り立ちにくいのも一因である。訪問先では、当館に対し日本関係資料の寄贈や出版助成を期待する声を多く聞いた。また、当館の各種データベースを紹介したところ、たいへん便利だと好評であった。日本関係の情報をひろく国外の研究者へも提供していくことが、日本関係資料の収集拡大の一助になるのではないかと感じた。

（へんみ ゆきこ） 関西館アジア情報課

\*「アジア情報室ホームページ」 「刊行物」でも提供している。  
[http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/asia/publication/asia\\_pub.html](http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/asia/publication/asia_pub.html)



## 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

### 京の食文化展―京料理・京野菜の歴史と

魅力―身体にやさしい食のルーツ The

history and charm of Kyoto cuisine  
and vegetables 京都文化博物館学

芸課編 京都文化博物館刊 (〒604-8183

京都市中京区三条高倉) 二〇〇六・三

一五九頁 A4 (GD51-H129)

「京によきもの三ツ、女子、加茂川の水、寺社。あしきもの三ツ、人氣の吝嗇、料理、舟便」と言ったのは滝沢馬琴である。江戸っ子の馬琴にとって京料理は口に合わなかった

らしく、「京にて味よきもの、麩、湯皮、芋、水菜、うどんのみ。その余は江戸人の口にあはず」と厳しい。京の食文化を代表する白味噌にいたっては「白味噌といふもの塩気うすく甘つたるくしてくらふべからず」とバツサリ切り捨てている（『驛旅漫録』）。現代においても好き嫌いはあろうが、日本の食文化を考える際に、京料理は無視できない存在ではないだろうか。

本書は、平成一八年三月から四月にかけて京都文化博物館で行われた「京の食文化展―京料理・京野菜の歴史と魅力―」の図録である。図版は「京料理」、「食材」、「行事食・伝統食」の三部構成で、絵画や文献、再現模型、民具約一二〇点をカラーで掲載している。ほかに、専門家による京の食文化についての論文三点を収録している。

京料理は時代とともに変化し続けてきた。例えばもてなしの料理という観点で歴史的に京料理をたどってみよう。

唐風文化の下にあった平安時代初期に貴族の宴会で出された大饗料理では、大型の膳（台盤）に向かって数人が椅子に腰かけ、台盤に所狭しと並べられた生物・干物等を塩や酢な

どの調味料を自分でつけて食べていた。本書に収録されている再現模型の写真では、押鮎、猪肉、醬漬茄子などが種類ごとにくず高く盛り付けられている。

室町時代には、日本の伝統的な銘々膳をベースに膳の数を増やした本膳料理が確立する。調味した焼物・煮物が提供されたが、作られてから時間がたっており、冷たく固くなったものが少なくなかった。また、もてなしにおいて見た目の立派さに力点が置かれたため、食べきれぬほどの大量の料理が出された。本書でも行幸・御成の際の料理の内容を描いた絵巻物が収録されている。絵巻には約一四メートルにわたって、式三献、七の膳から成る饗膳、御菓子、一九献までである本膳、添肴、盃が描かれている。見ているだけで満腹感を覚える。

室町時代後期になると、贅を尽くした本膳料理とは対照的に、簡素な懐石料理が侘び茶の発達とともに完成する。食べきれぬ量の料理を、熱いものは冷めぬうちに、冷たいものは温まらぬうちに提供した。現代においては当たり前のことに思えるが、当時としては画期的な料理の変革であった。京料理の変遷は

もてなしの文化の変遷とも言えるだろう。

さて、タイトルにある「食文化」という言葉は料理に限らず幅広い領域を含む概念である。本書で扱っているのも、食材や食に関する行事など多岐にわたる。

京都の食材は様々な要因に基づく特徴が指摘されている。まず京都が内陸の盆地であることにより、農産物、川魚や、豆腐・漬物・味噌などの加工品が発達した。特に近年ブランド化されつつある京野菜は、都の住人の胃袋を量的、さらには質的にも支えるため、長年にわたり品種改良が行われた結果、京都特有の優れた野菜が現在に伝わっている。大根もそのような野菜の一つであり、本書には、木戸孝允が庶民の生活を象徴するものとして大根を描いた絵が掲載されている。

また、食に関する行事という点では、京都では京野菜を使った野菜信仰行事が盛んである。一二月に中風除けを祈願して行われる大根焚きなどが挙げられるが、野菜を食すだけではない。北野天満宮などでの秋祭りにおいて担がれる「瑞饋神輿」は、神輿の外側を芋茎をはじめ、小豆、米、柿、唐辛子などで覆っており、神への供え物の意味をこめて「瑞

饋」の文字が当てられている。神輿の精巧な作りや木戸の絵を見ていると、人々の生活において野菜がいかに身近であり重要であったかが感じられる。

本書は京都における料理、食材、調理風景、食器、民具、耕作・漁業の風景などの変遷をとらえることができ、京の食文化を知るためのはじめの一歩になりうる資料である。しかし、本書の冒頭に、当展示会の趣旨として「京料理の歴史を辿ることが挙げられているが、近現代の京料理の様子がわかる資料があまり掲載されてなく、尻切れとんぼの感が否めないのは残念であった。



(浅見 文絵)

## 国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 六七八号 A 4 一一二頁

外国人と犯罪

土砂災害の防止と土地利用規制

「平時」に向かう預金保険制度

英国歳入関税庁の発足

諸外国の多選制限の現況(資料)

月刊 一、〇五〇円(日)

入手のお問い合わせ

(日) 日本図書館協会 (〒104-0033 東京都中央区新富1-1-1 四)

特に記載のないものは税込価格です。

### 本誌アンケートにご協力いただき ありがとうございます

5月20日から実施しましたアンケート調査は、7月31日に終了しました。

多くの方から、たくさんのご意見をお寄せいただきました。今後の紙面構成に活かしていきたいと考えています。

なお、結果については本誌でご紹介する予定です。

(総務部総務課編集係)

# 遠客近客

## (東京本館)

- 四月九日 青島市檔案館職員 一名
- 四月一七日 財団法人日本近代文学館 三名
- 四月二六日 立正佼成会図書館 一〇名
- 五月二二日 J. C. サントス・デ・ディオス氏(カナダ・ローマカトリック教会トロント大司教区神父)
- 五月二二日 クリスティーナ・トゥルースト氏(米国・デューク大学図書館日本関係担当司書、ローナ・トゥルースト氏(米国・同志社大学留学生)
- 五月二四日 バゼル・山本登記子氏(米国・北米日本研究資料協議会(NCC)会長、ハワイ大学マノア図書館アジアコレクション日本専門司書)
- 五月二九日 詹福瑞氏(中国国家図書館長) 一行五名
- 六月一三日 ジョン・ホーレー夫妻(米国)
- 六月一四日〜一五日 韓国国立中央図書館との第一回業務交流訪日代表团 三名
- 六月二〇日 邱華盛氏(中国科学院国際合作局長補佐)、姜小平氏(中国科学技術省課長) 他一名
- 六月二二日 横浜国立大学留学生 二五名

六月二二日 D. R. レデイ氏(米国・カーネギーメロン大学教授)

七月四日 北京大学国際関係修士課程大学院生 一名

七月五日 レイモンド・ガフニー氏、オリ・イザワ氏(デプファ銀行東京支店)

七月五日 パトリシア・アルダナ氏(カナダ・国際児童図書評議会(IBBY)会長)

四月〜六月にはこのほかに、学校関係一件

件一五名、大学関係(司書課程等) 三件三二名、その他七件六二名の見学・参観を行った。

四月二四日 京都府立図書館長 一行二名

四月二五日 韓国・財団法人韓国教会史研究所 一二名

六月五日 名古屋守山図書館 一名

六月一八日〜一九日 韓国国立中央図書館との第一回業務交流訪日代表团 三名

六月二八日 最高裁判所図書館 二名

四月〜六月にはこのほかに、大学関係(司書課程等) 一一件一六五名、その他一三件一五四名の見学・参観を行った。

四月五日 果川市職員(韓国) 五名

四月一〇日 アン・ウンヒ氏(韓国・江原道教育庁) 一行四名

六月五日 ウ・サンギル氏(韓国・ソウル瑞草区役所文化行政課) 一行八名

六月一六日 韓国国立中央図書館との第一回業務交流訪日代表团 三名

四月〜六月にはこのほかに、学校関係二二件二三名、大学関係(司書課程等) 二件一六名、その他四〇件三七七名の見学・参観を行った。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三(三五八) 二三三二

内線二六一一

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八) 一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三(三八二七) 二〇五三内線二〇六

## (国際子ども図書館)

四月五日 アン・ペロウスキー氏(米国・ストリーテラー)

四月七日 ソ・イルミン氏(韓国・清州「奇跡の図書館」館長)

四月一〇日 果川市職員(韓国) 五名

六月一日 アン・ウンヒ氏(韓国・江原道教育庁) 一行四名

六月五日 ウ・サンギル氏(韓国・ソウル瑞草区役所文化行政課) 一行八名

六月一六日 韓国国立中央図書館との第一回業務交流訪日代表团 三名

四月〜六月にはこのほかに、学校関係二二件二三名、大学関係(司書課程等) 二件一六名、その他四〇件三七七名の見学・参観を行った。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三(三五八) 二三三二

内線二六一一

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八) 一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三(三八二七) 二〇五三内線二〇六

## 法規の制定

### 解説

法律第百号は、当館関係では、総合研究開発機構（以下「機構」という。）の組織の見直しに伴い、国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）について所要の規定の整理を行ったものである。法律第百号は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行される。ただし、機構が平成二十年三月三十一日までの間に民法上の財団法人へと組織変更する場合には、その効力が生ずるまでの間は、改正前の規定がなお効力を有することとされている。また、平成二十年三月三十一日が経過する時点で機構が存する場合には、機構は解散することとされており、この場合にあっては、清算の結了の登記の時までの間は、改正前の規定がなお効力を有することとされている。

規則第三号は、著作権法の一部を改正する法律（平成十八年法律第二百一十一号）により、特許審査等手続及び薬事行政手続を

目的とする複製に関する著作権制限規定が新設されたことに伴い、立法又は行政の目的のための内部資料として複製する場合とあわせて、当館においてこれらに対応した複写サービスを行うため、所要の規定を整備したものである。この規則は、平成十九年七月一日から施行された。

### （法律第百号）

#### 総合研究開発機構法を廃止する法律

#### （抄）

（平成十九年六月二十七日公布）

#### 附 則（抄）

#### （施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

#### （旧法の効力）

第二条 この法律による廃止前の総合研究開発機構法（以下「旧法」という。）の規定による総合研究開発機構であつてこの法律の施行の際現に存するもの（以下「機構」という。）については、旧法（第三条、第四条第二項から第六項まで及び第二章の規定を除く。以下同じ。）の規定は、この法

律の施行の日から機構が解散をする場合にあってはその清算結了の登記の時、次条に規定する組織変更をする場合にあってはその組織変更の効力が生ずる時までの間（以下「旧法適用期間」という。）は、なおその効力を有する。

#### （財団法人への組織変更）

第三条 機構は、平成二十年三月三十一日までの間において、組織変更（その組織を変更することにより民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の規定により設立される財団法人（以下単に「財団法人」という。）になることをいう。以下同じ。）をすることができ。〔以下略〕

第十二条 平成二十年三月三十一日の経過する時に現に存する機構は、その時に解散する。〔以下略〕

#### 2 〔略〕

#### （国立国会図書館法等の一部改正）

第三十一条 次に掲げる法律の規定中総合研究開発機構の項を削る。

- 一 国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）別表第一
- 二 七 〔略〕

(国立国会図書館法等の一部改正に伴う経過措置)

第三十四条 附則第三十一条及び附則第三十二条の規定による改正前の次に掲げる法律の規定は、旧法適用期間中は、なおその効力を有する。

一 国立国会図書館法別表第一総合研究開発機構の項

二〇八〔略〕  
(規則第三号)

国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成十九年六月二十八日制定)

(国立国会図書館資料利用規則の一部改正)

第一条 国立国会図書館資料利用規則(平成十六年国立国会図書館規則第五号)の一部を次のように改正する。

第三十一条第二項第二号を次のように改める。

- 二 著作権者の利益を不当に害しない範囲で、次に掲げる目的のために必要と認められる限度で行う場合
- イ 裁判手続(行政庁が行う審判その

他裁判に準ずる手続を含む。)

ロ 立法又は行政の目的(複写物を内部資料とする場合に限る。)

ハ 行政庁の行う特許、意匠若しくは商標に関する審査、実用新案に関する技術的な評価又は国際出願(特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律(昭和五十三年法律第三十号)第二条に規定する国際出願を含む。))に関する国際調査若しくは国際予備審査に関する手続

二 行政庁若しくは独立行政法人(独立行政法人通則法(平成十一年法律第三十号)第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。以下同じ。)の行う薬事(医療機器(薬事法(昭和三十五年法律第四十五号)第二条第四項に規定する医療機器を含む。以下同じ。))に関する事項を含む。以下同様

は行政庁若しくは独立行政法人に対する薬事に関する報告に関する手続

第三十八条第三項を同条第四項とし、同条第二項中「前項」を「第一項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に

次の一項を加える。

2 館長は、第三十一条第二項第二号ロの複写を申し込もうとする者に対し、前項の規定による申込みの際に、その身分を証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

第四十一条第五項中「第三十八条第三項各号」を「第三十八条第四項各号」に改める。  
(国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部改正)

第二条 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則(平成十二年国立国会図書館規則第四号)の一部を次のように改正する。  
第十六条第二項第二号を次のように改める。

二 著作権者の利益を不当に害しない範囲で、次に掲げる目的のために必要と認められる限度で行う場合

イ 裁判手続(行政庁が行う審判その

他裁判に準ずる手続を含む。)

ロ 立法又は行政の目的(複写物を内部資料とする場合に限る。)

ハ 行政庁の行う特許、意匠若しくは商標に関する審査、実用新案に関する技術的な評価又は国際出願(特

許協力条約に基づく国際出願等に関する法律（昭和五十三年法律第三十号）第二条に規定する国際出願をい  
う。）に関する国際調査若しくは国  
際予備審査に関する手続

二 行政庁若しくは独立行政法人（独  
立行政法人通則法（平成十一年法律  
第百三号）第二条第一項に規定する  
独立行政法人をいう。以下同じ。）  
の行う薬事（医療機器（薬事法（昭  
和三十五年法律第百四十五号）第二

条第四項に規定する医療機器をい  
う。）に関する事項を含む。以下同  
じ。）に関する審査若しくは調査又  
は行政庁若しくは独立行政法人に対  
する薬事に関する報告に関する手続

第十八条第三項を同条第四項とし、同条  
第二項中「依頼しよう」を「申し込もう」に、  
「前項」を「第一項」に改め、同項を同条第三  
項とし、同条第一項の次に次の一項を加え  
る。

2 館長は、第十六条第二項第二号口の複  
写を申し込もうとする者に対し、その身  
分を証明するに足りる書類の提示又は提  
出を求めることができる。

第二十二條第三項中「第十八條第三項各  
号」を「第十八條第四項各号」に改める。  
第三十九條第四項中「第十八條第二項」  
を「第十八條第三項」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成十九年七月一日から施行  
する。

#### おもな人事

環境事務官 深見 正仁

国立国会図書館支部環境省図書館長を免ずる

環境事務官 瀧口 直樹

国立国会図書館支部環境省図書館長を命ずる

以上平成十九年五月一日付け

農林水産事務官兼国立国会図書館司書

武部 一成

国立国会図書館司書の兼任を解く

農林水産事務官 五十嵐 晃

国立国会図書館司書に兼ねて任命する

総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

以上平成十九年六月十八日付け

#### 当館の最近の動き NDL news

#### 平成一九年度国際子ども図書館連絡 会議の開催

平成一九年六月二〇日国立国会図書館国  
際子ども図書館において、第五回となる標  
記会議を開催した。国際子ども図書館と協  
力関係にある諸機関から一六名、国際子ど  
も図書館側から六名の職員が出席した。

齋藤友紀子国際子ども図書館館長のあい  
さつのもと、「一、平成一八年度の活動内  
容および一九年度の計画について」として  
国際子ども図書館側が報告を行った。諸機  
関からは、東京本館・関西館・国際子ども  
図書館の書庫満架時期、外国児童書収集活  
動における重点の置き方、外国人児童に対  
するサービスの内容について等の質問が寄  
せられた。

続く「二、各機関と国際子ども図書館と  
の連携協力について」では、文部科学省スポー  
ツ・青少年局青少年課、同初等中等教育局  
児童生徒課、大阪府立国際児童文学館がそ  
れぞれ子ども読書推進への取組みを報告  
した。その後、文部科学省の「子ども読書  
応援プロジェクト」の特色、司書教諭、学校  
司書の待遇改善、デジタルデータの共有化  
等につき意見交換を行い、会議を終了した。

## 国際子ども図書館展示会 「ゆめいろのパレットⅢ－野間国際絵本原画コンクール入賞作品 アジア・アフリカ・ラテンアメリカから」開催

国際子ども図書館では、財団法人ユネスコ・アジア文化センターとの共催で展示会を開催します。アジア・アフリカ・ラテンアメリカ地域における絵本画家の創作活動を奨励するために開催されてきた、野間国際絵本原画コンクール入賞作品を、その国の児童書と併せて展示します。

〈おもな展示内容〉

- ◆ 第15回野間国際絵本原画コンクール受賞作品  
(絵本原画)
  - (1) 大賞1作品および次席2作品
  - (2) 佳作10作品および奨励賞受賞20作品
- ◆ 第1回～第15回の同コンクール受賞者の作品を中心とした児童書



第15回 大賞作品

なお、10月27日(土)には、展示会関連講演会を実施する予定です。催物の詳細は本誌、国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) 等で追ってお知らせします。

開催期間	平成19年9月22日(土)～平成20年1月13日(日)
休館日	月曜日、国民の祝日・休日、資料整理休館日(第三水曜日)、 年末年始(12月28日～平成20年1月4日)
開催時間	午前9時30分～午後5時
会場	国際子ども図書館3階 本のミュージアム
入場	無料

### NDL news 当館の最近の動き

#### 第一五回オーストラリア日本研究会大会

七月一日から四日まで、オーストラリア・キャンベラで標記学会が開催され、当館からは、原田圭子関西館文献提供課長が参加した。

学会は隔年の開催で、経済、政治、文化、言語、歴史など五つの分科会で構成されるが、特に今年は、「日豪通商協定」締結五〇周年を記念した盛大な大会となった。本来この学会には、図書館に関する分科会はなかったが、日本関係資料を扱う図書館関係者の努力により、研究者の図書館に対する関心を高めるために、日本関係の図書館に関するフォーラムを期間中に開催するようになった。

今回は「日本の学術情報資源」と題して三日にわたるフォーラムが開催された。当館のほか、アジア歴史資料センター、国立情報学研究所、東京大学史料編纂所、実業史情報センターなどの日本の諸機関からの発表など、五〇周年記念にふさわしいものであった。

各フォーラムには図書館関係者のほか、一般の研究者の参加も多く、日本情報への関心の高さがうかがえた。

## 国立国会図書館データベースフォーラム開催のご案内

「国立国会図書館データベースフォーラム」は、国立国会図書館が作成するデータベースやコンテンツの内容や使い方を、担当職員がデモンストレーションを交えながら紹介する催しです。目録や索引、電子化した書籍や国会の会議録の使い方、図書館の資料を使って皆様の疑問にお答えしてきたノウハウ等、様々なデータベースやコンテンツの世界へ皆様をお誘いします。

2回目の今年は、東京本館と関西館の両方で開催します。18歳以上の方ならどなたでも参加できます。皆様のご参加をお待ちしています。

\*東京本館のフォーラムは、第93回全国図書館大会東京大会国立国会図書館関連行事です。

### 東京本館

— NDLのデータベース/コンテンツを知る、活用する —

■日時 2007年10月31日(水) 9:30~12:30

■会場 国立国会図書館東京本館新館講堂  
(定員300名)

#### ■プログラム

- ・国会会議録検索システム、日本法令索引
- ・テーマ別調べ案内
- ・レファレンス協同データベース
- ・WARP
- ・児童書総合目録、児童書デジタルライブラリー
- ・デジタルアーカイブポータル

#### ■申込方法

○全国図書館大会参加者の方

問い合わせ先 全国図書館大会組織委員会  
事務局 (Tel 03-3523-0811)

申込受付 大会申込ページから

○一般参加者の方 10月1日から申込開始

問い合わせ先 国立国会図書館総務部企画課  
企画係 (Tel 03-3506-3309)

申込受付 国立国会図書館データベース  
フォーラムのページから

### 関西館

— もっと知って使いこなす —

■日時 2007年9月19日(水) 13:00~17:30

■会場 国立国会図書館関西館大会議室  
(定員300名)

#### ■プログラム

<第1部>図書館を使いこなす

- ・NDL-OPAC(国立国会図書館蔵書検索・申込システム)/雑誌記事索引、電子ジャーナル、テーマ別調べ案内、総合目録ネットワークシステム、レファレンス協同データベース、国会サービス関連情報

<第2部>アジアを知る

- ・アジア言語OPAC、AsiaLinks/アジア情報機関ダイレクトリ

<第3部>デジタルアーカイブの世界

- ・近代デジタルライブラリー、WARP、Dnavi、デジタルアーカイブポータル

#### ■申込方法

問い合わせ先 国立国会図書館関西館総務課  
(Tel 0774-98-1247)

申込受付 国立国会図書館データベース  
フォーラムのページから

\*国立国会図書館データベースフォーラムのページ

<http://www.ndl.go.jp/jp/dbforum/2007.html>

[国立国会図書館](#) [検索](#)

\*全国図書館大会申込ページ

[http://www.nittsu-ryoko.com/travel/event/jlr\\_93/](http://www.nittsu-ryoko.com/travel/event/jlr_93/)

[日本図書館協会](#) [検索](#)

## 電子展示会「写真の中の明治・大正 — 国立国会図書館所蔵写真帳から — 東京編」の提供開始

電子展示会「写真の中の明治・大正—国立国会図書館所蔵写真帳から—東京編」の提供を、平成19年8月29日に開始します。



ほんの数年経っただけでも、以前知っていた風景と現在の風景との違いに驚くことがあります。日常さりげなく見ている街の景観・風景は、時代を追って変わっていきます。今から100年ほど前の明治・大正の時代には、私たちが現在見慣れている場所はどういう姿だったのでしょ。当時の姿は残された写真等で見るしかありませんが、当館で所蔵している明治・大正時代に刊行された写真帳を開くと、その時代の様子を垣間見ることができます。

今回の電子展示会では、東京の風景を取り上げ、主として明治期刊行の写真帳から著名な建築や観光名所などを中心に約500点を紹介します。写真は、ご覧になりたい地域やカテゴリーから選択して見ることができ、キーワードによる検索も可能です。また、各写真に関連する資料が近代デジタルライブラリーや電子展示会「近代日本人の肖像」に掲載されている場合は、それぞれにリンクを張り、参照の便を図りました。なお、いくつかの事項については、その背景や歴史をさらに知るできるようにコラムを用意しています。

この機会に当館の電子展示会サイトを訪れ、古い写真をご覧になりながら当時に思いを馳せていただければ幸いです。

■ URL <http://www.ndl.go.jp/scenery/>

### ■ アクセス方法

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) トップページに電子展示会への入り口を設けています。

### ■ 問い合わせ先

国立国会図書館 主題情報部参考企画課 情報サービス第二係  
電話 03-3506-5260 (直通)

福沢諭吉 ぶんがく ぶせり  
 生誕地 1835年12月12日 - 明治 44年2月5日 (1899 - 1908)

福澤諭吉 (福澤諭吉) 福澤諭吉



大隈正志、明治の代表的な政治思想家。23歳中津藩士で、福沢が生まれた  
 藩は大隈の藩邸所在地。父の死後、津に渡り、自由学人に師事し、  
 その後大隈に赴き、洋学を学ぶ。写経元寇(1860)から、幕末3年  
 (1867)にかけて幕府の通訳米使節に3度参加し、『西洋事情』等の著作を通じて  
 欧米文化を紹介した。4年(1869)幕府を倒す。明治以降官職に就かず、  
 佐助塾等を興けなかつた。『西洋事情』(1872)、『文明論之概論』(1875)と  
 多数の著作を発表した。

4—0—F 政治家 実業

著作等(近代デジタルライブラリー収録)  
 1 西洋事情 (1) (2) (3) (4) / 福澤諭吉著 津藩行次郎撰 津藩御用書 1869  
 <YDM2020>  
 2 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2021>  
 3 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2022>  
 4 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2023>  
 5 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2024>  
 6 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2025>  
 7 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2026>  
 8 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2027>  
 9 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2028>  
 10 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2029>  
 11 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2030>  
 12 西洋事情 (1) (2) (3) / 福澤諭吉著 津藩御用書 1869 <YDM2031>

<掲載人物の追加>提供開始当初に取り上げた人物は、限られた数の写真集を対象としたために、政治家や官僚、軍人など特定の分野への偏りがあり、近代に活躍した非常に著名な人物であっても掲載されていないという問題がありました。そこで、ジャーナリストや芸術家、文学者などを中心に、分野に偏りなく選択す

「近代日本人の肖像」

るため、主要な人名事典から掲載候補となる人物をリストアップし、その肖像写真を調査しました。2004年7月に採録した写真集並みの良質な肖像写真を探すのはなかなか容易ではありませんでしたが、著作権保護期間の満了した資料から可能な限り質の良いものを探し出し、2007年3月、128人の肖像写真を新たに追加しました。

<英語版の作成>また、電子展示会では、国内だけではなく国外の利用者にも日本文化を積極的に紹介するため、可能な限り英語版も作成することにしています。提供開始当初は、英語版には略歴がありませんでしたが、2005年8月、英語版の略歴を追加しました。これにより、海外からも掲載人物に関連する質問が寄せられています。

<他のデジタルコンテンツとの連携>同時に、NDLで提供する他のデジタルコンテンツとの連携を図るために、日本語版では掲載人物の著作等について「近代デジタルライブラリー」に掲載がある場合はリンクを張り、クリックするだけで本文を閲覧できるようにしました。

<データの訂正>掲載人物の氏名の表記や読み、生没年、略歴などの記述は、主要な伝記類、辞典、文献目録などを確認しながら十分注意して作成していますが、利用者やご遺族から誤りの指摘をいただくこともあり、その際には改めて内容を調査しています。

《これからの展示》

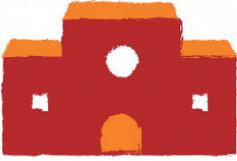
電子展示会は大変好評で、毎月合計100万件を超えるアクセスがあり、多くの方にご覧いただいています。今後は年間二つずつ作成していく予定です。

資料のすべてのページを実際に見ることができるなど、電子展示会だからこそ可能になることもたくさんあります。今後もその利点を生かし、また、様々な新たな技術を取り入れることで、より一層皆様楽しんでいただけるような展示会としていきます。ご期待ください。

(主題情報部参考企画課 中井 恵久)

※NDLホームページ>電子展示会に「常設展示」というコンテンツがあります。これは、東京本館で開催している「常設展示」を紹介するもので、様々なテーマに沿って選んだ所蔵資料の实物を展示しています。現在、第1回(1990年4月開催)分からの常設展示パンフレットをNDLホームページで提供しています。電子展示会とあわせてお楽しみください。

1 これまでの経過や詳細については、次の文献を参照。「電子展示会のこれまで」『国立国会図書館月報』(542)、2006、p.7-11。  
 2 作成過程については、次の文献を参照(「日本国憲法の誕生」を例にしています)。「電子展示会」『国立国会図書館月報』(526)、2005、p.39-38。



## 知識をカタチに

— 国立国会図書館が目指す「主題情報提供サービス」

### 第5回 電子展示会

国立国会図書館（以下、「NDL」といいます。）では、所蔵する貴重な資料を広く利用者に紹介するために、日本の歴史と文化に関するテーマのもと、電子化した資料にわかりやすい解説を加えて、電子展示会としてNDLホームページで提供しています。現在「日本国憲法の誕生」「近代日本人の肖像」「インキュナブラ」「描かれた動物・植物」「史料にみる日本の近代」などの電子展示会があり、8月29日には新たに「写真の中の明治・大正－国立国会図書館所蔵写真帳から－東京編」を提供します<sup>1</sup>。

#### 《電子展示会ができるまで》

電子展示会の作成は、テーマの設定から始まります。テーマは、NDLが所蔵する特色ある資料群の中から紹介したい資料をもとに考えることもあれば、「日本国憲法の誕生」のように時宜に即したテーマを取り上げることもあります。掲載資料の選定は、テーマを決める過程で、ある程度想定されていることもありますが、テーマ決定後に、それに関わる資料を選定し、電子化を行うこともあります。また、著作権保護期間の満了していない資料は、電子展示会での提供のために権利処理を行います。これと並行し、主にレファレンスを担当する職員が資料に関する解説等の原稿を執筆します。こうして作成された電子画像と解説を、展示会として魅力的な形にレイアウトして、電子展示会が完成します<sup>2</sup>。

#### 《展示の後も作業は続く…》

展示会は「完成」しても、これで終わりではありません。提供を開始してからも、更新などの作業があります。「近代日本人の肖像」を例に紹介しましょう。

<「近代日本人の肖像」とは>2004年7月の提供開始時、「近代日本人の肖像」は人物の氏名、生没年、略歴などとともに220人の肖像写真を掲載しました。古い時代の肖像写真のオリジナルプリントはその多くが失われていますが、図書の形で出版された写真集は、現在でも比較的良好な状態でNDLの蔵書として保存されています。こうした状態のよい写真を多く採録している資料を複数選び、その中から掲載する人物を選択しました。各人物の略歴中に関連する他の人物の記述がある場合は、その人物のページへリンクするなど、アクセス方法を工夫しました。また、「カテゴリー」や「人名50音順」での索引を設け、略歴などは、簡易な人名辞典としてもご利用いただけます。

こうした肖像写真は、出版物への転載やテレビでの放送といった二次利用の依頼を受けることも相当多く、当初想像していた以上に、ニーズの高いこともわかりました。

# 本を魅せる 常設展示案内 (25)



## 第149回常設展示 わたしたちの健康法

平成19年 8月16日～10月16日

健康ブームといわれて久しい昨今、ちまたにはさまざまな健康法があふれています。健康でありたいという願いは、いつの時代でも切実なものであったのではないのでしょうか。

近世、近代、そして現代。人々は持てる知識と知恵を総動員して、様々な健康法を編み出してきました。江戸時代、貝原益軒はさまざまな医書や養生書の知識と自身の経験を基に『養生訓』を著し、健康に生きるための心得を広めました。明治時代になると、西洋の先進的な知識が広まり、衛生、栄養、運動など、様々な観点から健康の維持、増進を目的とする書物が多数出版されました。

そして現代。科学の進歩と経済成長により、栄養状態は改善され、かつて日本で猛威を振っていた感染症の数々は激減しました。しかし、豊かで便利な、けれど忙しい現代生活は、偏った食生活や運動不足など不健康な生活習慣を招き、肥満や高血圧症、糖尿病、脳卒中など、様々な疾患のリスクを高めています。

そこで第149回常設展示は「わたしたちの健康法」と題して、わたしたちの健康維持増進の努力を、食事と運動という観点から紹介していきます。

第1章では、健康に対する人々の意識の高まりと、古今の健康法について概観します。それぞれの時代に求められ、作り上げられた健康法をご覧ください。

第2章では、健康と食事という視点から、食生活や栄養についての考え方の移り変わりを資料を通じてご紹介します。

第3章では、わたしたちが健康づくりのために取り組んでいる運動について取り上げます。ウォーキングやラジオ体操などの身近な運動から、最近注目のヨガまで、みなさんも一度は行ったことがあるかもしれません。

人々の健康への想いを、当展示会資料を通じて感じ取っていただければ幸いです。

\*当展示で紹介している健康法は、その効果について当館が保証するものではありません。



女性が手にしているのは初鯉です。江戸時代、食べると75日寿命が伸びると称して初物を楽しみました。

江戸自慢三十六興 日本橋初鯉 『書画五十三次』

貴重書画像データベース <<http://rarebook.ndl.go.jp/>>でご覧いただけます。



おざはら 小(荻原) さ子(みさ子) ・小幡(おばた) りゅうじ(りゅうじ) かみた(かみた) ともこ(ともこ) 朋子(朋子)

## 国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAXサービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

**利用できる人** どなたでも利用できます(ただし資料室は満18歳以上の方)。

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館時間** 9:30~17:00

**休館日** 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は除く)、  
年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

**休室日** 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

## 支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

---

### 国立国会図書館月報

平成19年8月号 (No.557)

発行所 国立国会図書館

平成19年8月20日発行 定価525円  
(本体500円)

編集責任者 矢部 明 宏

発売 社団法人日本図書館協会

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03 (3581) 2331 (代表)

電話 03 (3523) 0812

FAX 03 (3523) 0842

FAX 03 (3597) 5617

E-mail hanbai@jla.or.jp

E-mail geppo@ndl.go.jp

印刷所 株式会社丸井工文社

---

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> —「刊行物」—「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

## NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 557 August 2007

### CONTENTS

- Honchodoko Yatanokagami-setsu Hirata-shi hiko-ben* by Kariya Ekisai  
(Random notes on rare books, 474)
- 1 Restructuring the international exchange of publications
- 5 Report of the 15<sup>th</sup> Conference of Directors of National Libraries in Asia and Oceania (CDNLAO) .....Keiyo Utsumi
- 8 Materials recently designated as rare books - Report of the 39<sup>th</sup> committee on the designation of rare books
- 14 Conference with directors of prefectural and major municipal libraries in FY2007
- 16 Documents relating to Kametaro Mitsukawa
- 20 The state of publishing and Japanese studies in Egypt and Turkey - report of official trip .....Yukiko Henmi
- 
- 13 Tidbits of information on NDL
- 23 Books not commercially available
- 24 Publications from NDL
- 25 Visitors to NDL
- 26 Monthly official report
- 28 NDL News
- 33 Give shape to knowledge - NDL headed to "Subject Information Services" (5)
- 34 Our hygiene of health (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 25)
- 
- < Announcement >
- 13 Announcement of regular exhibition
- 29 Exhibition at the International Library of Children's Literature: Palette of Dream Colours III - Winning Works of the 15<sup>th</sup> Noma Concours for Picture Book Illustrations from Asia, Africa and Latin America
- 30 NDL Database Forum
- 31 Electronic exhibition "The Meiji and Taisho Era in Photographs - From photographs in publications held by the National Diet Library - Tokyo in Photographs" now available

NATIONAL DIET LIBRARY  
Tokyo

